



脱原発社会

三橋 伸夫 とちぎ協働デザインリーグ副理事長
宇都宮大学大学院教授

福井県おおい町の関西電力大飯原子力発電所は今年何度も話題になった。今回は発電所敷地内の地盤を通る破砕帯が活断層かどうかの調査に関してである。結果次第では運転停止もあり得る。原子炉付近を通過するのみならず、非常用ディーゼル発電機を冷却する海水を送るパイプが横断しているという。今夏に発足した原子力規制委員会のコメントは「活断層であることは否定しない。再調査もあり得る。」であった。

振り返れば、6月16日に政府は大飯原子力発電所の3号機、4号機の再稼働を決定した。これに反対する市民による首相官邸周辺へのデモは毎週末数千の参加者を数え、原子炉起動時には数万に上った。その後、政府は7月にエネルギー政策意見聴取会を全国10ヶ所で実施し、複数の原発関係者が意見を述べるという不公正を犯してまでも再稼働容認の世論誘導を図った。結果は、2030年時点での電力に占める割合の3選択肢（「0%」「15%」「20～25%」）で「0%」が7割を超えた。そうした世論を無視するかのような政治決断であった。さらに、重要免震棟、津波防護壁の未整備という、原発の安全性が十分に確保されないままである。この決定が海外メディアからも厳しく非難されたのは当然であろう。政治家が責任をとると言っても、万が一の際には、生命や

生活、人生を奪われる人にどう責任をとれると言うのだろうか。

「背に腹はかえられない」というのが再稼働についての国、政権党の考え方なのだろう。五臓六腑のつまった腹はさしずめ日本社会の活力源である産業、およびその電力を支える原子力産業、地域独占の九電力会社であり、背は新規参入した電力供給会社および自然再生エネルギーを活用した発電関連産業、そして何より脱原発を希求する市民・国民、NPOなどである。何のことはない、結果論ではあるが、2010年に劣らず暑かった今年の夏に関西電力管内の電力需給は、原子力発電所の再稼働を必要としないレベルに止まった。他社からの電力融通、および企業による自家発電設備の稼働、そして家庭での節電（エアコン停止の受忍等）で十分に凌げた。関西電力管内の市民アンケートでも家庭での節電協力の意向は強かった。再稼働の理由は、従って、電力需給逼迫による市民生活や生産活動の混乱回避という短期的なものではなく、一部産業界の利権保護という長期的なものであったということが明らかになった。問題の先送りをしたのである。

しかし、ノーモア・フクシマ。福島事故を決して忘れてはいけない。震災による福島第一原子力発電所の事故は、きわめて長期にわたる夥しい数の避難者を生み、家族・コミュニティを解体し、職を奪い、稠密な日本列島に広大な無住地帯をもたらした。立ち入り禁止区域の放射能レベルは遅々として下がらず、その周辺区域では、賽の河原で石を積むに似た除染（正確には移染）作業を強いられる。高い放射能汚染の廃棄物を保管する場所をめぐって、国と自治体、そして自治体間での諍いが続く。我が国に原子力発電技術を導入した国、関係者の無責任さ、倫理観の欠如も露呈した。こうした幾重にも連鎖し積み重なる悲劇を目の当たりにして、我々は原子力への依存から脱却した新しいエネルギー社会をめざそうと決意したのではなかったのか。今でも、再稼働は「喉元過ぎれば熱さを忘れる」第一歩だったと思えてならない。

電力独占体制の見直し、発電送電の企業分離、電力融通の地域ネットワーク強化など、電力供給に関わることでなくても、喫緊の課題が数多くあると思うが、本腰を入れて検討が進んでいるのだろうか。再び夏が巡り、今秋が深まりつつあるが、節電など昨年ほどの関心事ではなくなっている。こう書いている筆者も含めて。もちろん、原子力発電に代わって石炭火力発電が大量の二酸化炭素を放出していることも事実である。だが、ことは電力需給の問題ではなく、大災害後における我々一人ひとりの生き方、ひいては日本社会の筋の通し方、国の矜持に関わる問題である。

景観づくりの先進地をめぐる ー長野県の事例ー

大波 龍郷 / とちぎ協働デザインリーグ 非常勤研究員

栃木県では、美しい田園風景を公募から選定した「とちぎのふるさと田園風景百選」の発信や、食と景観・歴史文化を結ぶ「とちぎ食の回廊」づくりを推進している。

これらの施策にあわせて、とちぎ協働デザインリーグでは、農村景観と食文化をあわせて楽しめるルーラルツーリズムの基本構想をまとめるべく調査・研究をおこなっている。今回、事例調査として、長野県における景観づくりの視察をおこなった。以下はその報告である。

◆伊那市・西箕輪地区（景観育成特定地区）

伊那市西箕輪地区は、中央アルプスの山林、ゆるやかな傾斜地に広がる田園風景と、南アルプスの雄姿が一望できる眺望を保全・育成する景観づくりに取り組んでいる。

長野県では、平成4年施行の景観条例で、住民による景観づくりの協定（景観育成住民協定）を知事が認定する制度を設け、現在160以上の協定が認定されている。さらに、景観法にもとづく平成18年施行の改正景観条例では、景観育成特定地区の指定制度が新たに設けられ、住民による景観計画（素案）に対して、地権者と土地所有面積の概ね2/3以上の同意等の条件を満たせば、指定による法的拘束力が与えられるようになった。

西箕輪地区は、指定を受けた県下初の地区で、協定者数約1,700名、範囲約2,500haを景観育成基準に定める沿道地域、田園地域、山地高原地域の3つに分けて景観づくりを進めながら、地場産材の活用や農地の荒廃を防ぐ活動につながることを期待されている。



ゆるやかな傾斜地に広がるそば畑と、その向こうに南アルプスを望む。

◆小布施町・町組地区（景観形成重点地区）

小布施町は、葛飾北斎が当地で創作した数々の作品や

歴史文化の息づく町並み、栗・リンゴの里を求め、年間120万人の観光客が訪れる景観づくりの先進地である。

「町並み修景事業」（昭和57～62年）にはじまる小布施町の景観づくりは、北斎を厚遇した豪農商・高井鴻山の書齋と既設の北斎館を核とした歴史文化ゾーンの整備が契機となった。コーディネーターに建築家・宮本忠長を迎えて周辺の地権者と行政が協議を重ね、部分的な土地の交換・賃借、古建築の曳き家と、素材・形態を周囲にあわせた新築を加えて、宮本の言う「こちらの要素を、あちらにも少し」の関係で景観が整えられた。

行政は、住まい・町並みづくりの指針の策定と相談室の開設、平成2年には景観条例を制定し、修景に関する専門家によるアドバイス、助成・顕彰の仕組みを整えて、住民主体の景観づくりを支援してきた。

この修景事業は、古建築の修理・復原で歴史性を強調する町並み保存とは理念が異なる。植栽や古建築のもつ「自然態」な風合いを大切にしながら、新しい生活観と調和する生活環境づくりを目指し、歴史文化の豊かさを住民が実感できることが重視されている。

他方で、行政は自治会活動を中心に「花のまちづくり」を推進してきた。その成果もあり、平成12年からはじまった個人の庭を公開するオープンガーデンの賛同者は、現在約130件に達している。入口に掲げられた案内版には「Welcome to my Garden」の言葉と番号が表示され、各庭を紹介するガイドブックも発行されている。

修景事業と花のまちづくりにより、「外はみんなのもの、内は自分たちのもの」なる価値観と、自分たちの工夫が景観づくりにつながる実感が住民に生まれ、私有地や用途に縛られない開かれた場が数多く生まれている。

現在、小布施町の景観づくりは、平成18年に景観法にもとづく景観計画の策定と、第五次総合計画の戦略方針の1つである「景観のグラデーション」という言葉が示すとおり、中心部から農村部へと広がっている。

東京理科大学との協働で小布施町まちづくり研究所が設置され、大学生の研究成果が景観づくりに活かされている。小中学生と住民・職人が一緒になり、土壁や瓦づくりを体験する世代間交流と次世代育成を図るワークショップや、栗林や果樹に囲まれた里道（畦道や路地）のネットワーク化および修景と、沿道の土蔵・納屋・蚕室を休憩所や直売所に活用したカントリーウォーキングの拠点整備など、魅力的な実践と提案が生まれている。



栗の木レンガを敷き並べた小径。古建築の軒高、腰板、開口部の高さを揃えた新築（左）と植栽が景観を整えている。



植栽と古建築に囲まれた中庭。小布施のまちなかではパソルの下でくつろげるスペースが多く見られる。

◆東御市・海野宿（重要伝統的建造物群保存地区）

東御（とうみ）市は、海野宿の町並み保存が契機となり、歴史文化を活かした景観づくりを進めている。

海野宿は、北陸諸大名の参勤交代、善光寺参り、佐渡の金の輸送で重用された北国街道の宿場町で、明治・大正期には養蚕・蚕種業で栄えたという歴史的背景をもつ。昭和 62 年に国の重要伝統的建造物群保存地区（以下、重伝建地区）に選定され、町並み保存整備が進められた。

景観を形成する家屋には、信州の旅籠屋に多く見られる二階を張り出す造り、二階に蚕室と気抜き小屋根を設けた背の高い塗屋造り、茅葺き平屋建てなどがある。うだつや豪華な棟飾、繊細な格子のパターンも様々で、一棟一棟の表情が豊かである。江戸・明治期の様相が混在する景観が、歴史文化の形成過程を物語っている。

海野宿の景観を特徴づけるのは、街道中央を流れる水路と並木である。このような街道景観を残す例は少なく、積極的な保全が図られている。水路の石積み、石橋、洗い場の改修・復原により、水の流れる音とともに、往時の水利用を想像させる潤いのある景観が育まれている。

この水路を境に歩道と車道とが分けられ、歩道は土道舗装で並木や草花が彩りを添え、車道も明るめの自然石舗装とすることで景観の質感や色調を整えている。

現在、東御市では、歴史まちづくり法を活用した歴史的風致維持向上計画を今年 6 月に策定し、重伝建地区とその延長にある周辺の町並みおよび後背に広がるかつての桑畑であった農地を重点区域に設定し、景観保全と空き家対策等の取組が進められている。



海野宿の町並み景観。江戸・明治期の様相が混在する家並みの表情の豊かさ、水路や植栽による心地良さが魅力。



水路の洗い場に置かれた生活道具、手入れされた草花、店先に並べられた農作物など、歩道には生活感が表れている。

◆景観を守り育む、「交流する力」

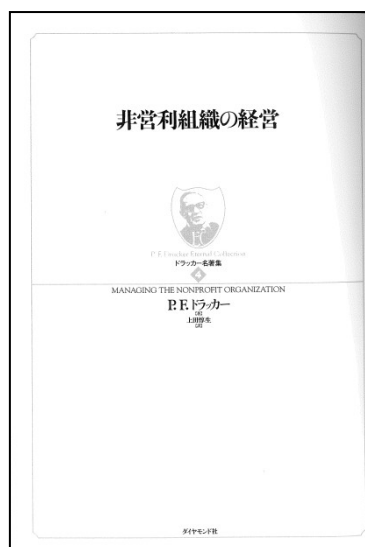
地縁・血縁の力が弱まり、世帯人員も少ない今の社会では、所有と維持の負担や代替わりによって、家屋の放置や解体、農地の耕作放棄など、地域固有の景観・文化を守り受け継ぐ仕組みそのものに破綻が生じている。

食文化や農業体験のほか、気軽に楽しめる市民活動を通じて新旧住民や世代間の接点をつくること、空き家や遊休農地の再生・利活用を図る NPO 等の活動が地域内外の参加を巻き込むことなど、景観を守り育むための「交流する力」が求められていると思われる。

【書評】非営利組織の経営

P. F. ドラッカー 著／上田 惇生 訳
メディアファクトリー 2007年1月発行

小林 有見子／とちぎ協働デザインリーグ 主任研究員



仕事に対し社会貢献性を求め、非営利組織への就職を選択肢の一つとする若者が増えている。また、多様化する社会課題の担い手として、非営利組織への期待も、ますます高まっている。本書は、新しい市民社会の時代におけるリーダーのあるべき姿を学べる一冊である。

I部では、自組織のミッションを考え抜き、定義すること。また、そのミッションは、組織に働く者全員が自らの貢献を知りうるようにするものでなければならないと示されている。それは、みながリーダーで、みなが責任をもち、みなが行動し自らが何をすべきかを考え、みながビジョンと能力を高め、組織の成果を高める。非営利組織は、明日の市民社会の在りようを指し示す存在だと読み取れる。

II部では、非営利組織のマーケティングにおいて最も重要なのは、市場の調査・セグメンテーション（区分）、サービス対象の絞り込み、自団体の位置づけ、そして、ニーズに応じたサービスの創造であると示されている。そして、資金源開拓の理想は、非営利組織への支持を自己実現の一つとしてくれる仲間を作ること。長期の資金源となってくれる支援者を開拓すること、さらに言えば、資金源開拓とは人材育成だと提言している。

III部では、企業よりも成果の把握と測定が難しい非営利組織においてこそ、成果の指標（特に定性的な評価指標）をもつ必要がある。なすべき貢献の明確化と、目標

目次

はじめに

第I部 ミッションとリーダーシップ

ミッション／イノベーションとリーダーシップ／目標の設定／リーダーの責任／リーダーであるということ

第II部 マーケティング、イノベーション、資金源開拓

マーケティングと資金源開拓／成功する戦略／非営利組織のマーケティング戦略／資金源の開拓／非営利組織の戦略

第III部 非営利組織の成果

非営利組織にとっての成果／「してはならないこと」と「しなければならないこと」／成果をあげるための意思決定／学校の改革／成果が評価基準

第IV部 ボランティアと理事会

人事と組織／理事会とコミュニティ／ボランティアから無給のスタッフへの変身／理事会の役割／人のマネジメント

第V部 自己開発

自らの成長／何によって憶えられたいか／第二の人生としての非営利組織／非営利組織における女性の活躍／自らを成長させるということ

あとがき

の設定、締切のある具体的なプランをつくる必要があると示されている。

IV部では、非営利組織の特徴の一つである理事会を、活性化しチームとして機能させること、ボランティアから、ミッションに深く共有し能動的に関わる無給スタッフへの変身を可能とする人材育成の場としての充実が不可欠であると述べられている。ミッションに共感するが、報酬が目的ではなく仕事・参画に喜びを見出す「ボランティア」の存在と活躍そのものが、共感の連鎖をもたらし、社会を変える原動力となることが訴えられている。

V部では、成果に焦点を合わせた優れた非営利組織では、組織のミッションは、自らの成長に関係があるとメンバーが認識し、目的の達成のためには自分の存在が不可欠であると全員が実感できるような仕事を組織することだと記されている。

本書は、ドラッカー自身が出会った非営利組織の経営者との対話と、その事例を用いて、マネジメントを説明している点に説得力を感じる。社会を変える非営利組織へのドラッカーからのエールともいえよう。NPOの運営に関わる方々には、本書を精読して、活動における苦悩を、明日への希望に変えてほしい。（小林有見子）